

平成 2 2 年 第 3 回 定 例 会
一 般 質 問 通 告 表
《 2 4 人 ・ 4 2 件 》

平成 2 2 年 8 月 3 0 日
府 中 市 議 会

順	議員氏名	件名	頁
1	奈良崎 久 和	1 府中市における温暖化対策の推進について (カーボンオフセット事業の推進と、ごみ減量 への一層の取り組みを！)	1
2	小野寺 淳	1 府中市の特別支援教育と発達支援体制の確立 について	2
3	相 原 博	1 京王線3駅の橋上化に伴う課題について	2
4	比留間 利 蔵	1 職員及び臨時職員の健康診断について 2 市街地電線地中化事業について	3
5	村 木 茂	1 市税について 2 商業振興について 3 高齢者所在不明について	4
6	市 川 一 徳	1 京王線中河原駅西口臨時改札口の常時開設に ついて	5
7	高 野 政 男	1 児童・生徒の善行の顕彰について	6
8	手 塚 歳 久	1 四谷6丁目の墓地建設反対について 2 車いす・歩行者優先のまちづくりについて 3 猛暑対策について	6
9	村 井 浩	1 民生委員の引き受けを断る人がふえているよ うですが、なぜだと思いますか	8
10	目 黒 重 夫	1 生ごみ資源化共同研究は、今どうなっている か 2 府中駅前再開発（A地区）駐車場整備につい て	8
11	遠 田 宗 雄	1 「環境配慮契約法」に関する府中市の取り組 みについて 2 市内小中学校の防火シャッター閉鎖作動時の 安全対策の強化を	9

順	議員氏名	件名	頁
12	村 崎 啓 二	1 安全でおいしい水の市民への提供について (その2) ー水道事業の全面東京都移行後の課題ー 2 地デジ完全移行まであと10カ月余り ー府中市内で「地デジ難民」を生じさせない取り組みについてー	11
13	田 中 愼 一	1 「生ごみ」ゼロプロジェクトの推進を検討し、エコタウン府中を目指そうについて 2 公立・私立・財政援助団体・委託事業など、自治体としての府中市がかかわる多様な個人情報保護に関しての新施策の推進について 3 地域見回り「わんわんパトロール」はその後どうなったか、どのように推進されているのかについて 4 ドッグランの設置については全くとんざしている。早急に推進すべきと強く主張するが決断する気はないかについて	14
14	赤 野 秀 二	1 後期高齢者医療制度の問題を短期証、資格証発行の面から問う 2 中河原駅前交差点と北府中駅前に横断歩道の新設を	17
15	服 部 ひとみ	1 子育て世帯への税制改正の影響について 2 学校給食センター施設整備について	19
16	池 田 茂 二	1 財政状況の現状と今後の見通しについて	20
17	前 田 弘 子	1 多摩川衛生組合による乾電池・蛍光灯の「有害ごみ焼却試験」実施問題について	21
18	浅 田 多津子	1 産前産後のケア体制の充実を求める	22

順	議員氏名	件名	頁
19	重田 益美	1 今後の補助金のあり方について	23
20	吉村 文明	1 四谷通りの安全対策等について	25
21	隆 ミワ子	1 HTLV-1（ヒトT細胞白血病ウイルス-1型）について 2 女性と子どもの健康・命を守るワクチン及びエピペンの公費助成等について 3 学校の夏季暑さ対策について（その2）	26
22	稲津 憲護	1 障がい者福祉の今後について ―（仮称）障がい者差別禁止条例の制定を目指して―	30
23	西宮 幸一	1 再び、自治基本条例について 2 ごみ収集のあり方をめぐる新たな課題について	31
24	杉村 康之	1 ちゅうバス ―駅から1キロメートル圏内は「交通不便」でないのか― 2 駐輪場 ―いつになったら府中市に譲渡されるのか― 3 指定管理者制度 ―公募原則はどうなったのか―	33

1 奈良崎久和議員

- 1 府中市における温暖化対策の推進について（カーボンオフセット事業の推進と、ごみ減量への一層の取り組みを！）

「地球温暖化対策」については、平成20年の第1回・第3回定例会、平成22年第1回定例会での一般質問や、予決算審議など、これまでごみ対策への取り組みを含め、さまざまな形で質問・要望させていただきました。

現在、府中市の地域推進計画策定中でもあり、今後の削減目標への具体的なアプローチの一つとして、本年2月から実施されているごみの収集方式の変更及び有料化に伴う市民意識の高まりと、指定有料袋による収入（処理手数料）の効果的な活用という観点から、施策の進捗状況の確認も含め、府中市における温暖化対策の推進について（カーボンオフセット事業の推進と、ごみ減量への一層の取り組みを！）と題し、以下質問いたします。

ア 府中市における地域推進計画策定の現状と課題について伺いたします。

イ 改めて「カーボンオフセット」について進捗状況をお伺いいたします。

ウ 有料化に伴う収入の一部を、環境政策なканずく温暖化対策に積極的に活用すること、またあわせて市民にもその活用の様子や成果を広く示していくことは重要と考えますが、改めて基本的な考え方をお伺いいたします。

エ 「カーボンオフセット」事業についても、仕組みづくりとともに、その推進については財源の確保が課題となりますが、以前からも提案しているウでお聞きした有料化に伴う収入の活用について、お考えをお伺いいたします。

オ 同様の意味から、行政回収からの転換を推進する施策や市民参加を促す事業、さらには新たな処理方法や再資源化の検討・導入など、位置づけを明確にして活用すべきと考えますが、具体的な施策展開と考え方について伺いいたします。

〔答弁〕 市長・担当部長

2 小野寺 淳議員

1 府中市の特別支援教育と発達支援体制の確立について

平成17年12月の中央教育審議会答申で、① 特別な場として実施されてきた特殊教育を、一人一人のニーズに応じた適切な支援と指導を行う特別支援教育に転換すること、② 盲・聾・養護学校（特別支援学校）を障害の種別を超えた特別支援学校に転換し、地域の小学校・中学校への支援を行うセンター的機能を位置づけること、③ 小学校・中学校での特別支援教育を関係法令で位置づけることと特別支援教室制度について検討すること、④ 特別支援教育にかかわる免許制度を改革すること、の4つの項目が示され、この答申を受けて学校教育法が改正され、平成19年4月から全国一斉に特別支援教育が実施されたことは周知のとおりです。そこで、府中市としての取り組みを伺います。

(1) 中央教育審議会答申を受け、学校教育法が改正された後、平成19年4月からの実施に当たって、府中市教育委員会として、要項などを含めてどのように取り組み方を検討されましたか。

(2) 特別支援教育はだれかに任せる教育ではないと思います。発達段階での早期発見からの取り組みが特に重要と聞きます。

就学前期、学齢期、就労相談、家庭生活など多岐にわたって相談機能や支援が求められていると思いますが、府中市長としてどのように認識し、支持されましたか。

(3) 発達支援の取り組みをしている先進都市、湖南省と明石市の「発達支援センター」について調査する機会がありました。両市ともに教育委員会の教諭のかかわりが印象深く感じましたが、両市の施策について承知していますか。

(4) 教育委員会や他部門を含めて、法に基づく「発達支援体制の確立」が急がれると思いますが、どうですか。

〔答弁〕 市長・教育長・担当部長

3 相原 博議員

1 京王線3駅の橋上化に伴う課題について

現在、京王線では、3駅で橋上化工事が実施されております。

東府中駅では平成22年1月から平成23年9月まで、多磨霊園駅は平成22年1月から平成23年3月まで、武蔵野台駅では平成22年1月から平成23年3月までの間とのことです。

橋上化するということは、当然、店舗の展開を目指し、「駅ナカ」を設置すると思いますが、このことに関し、府中市あるいは市民とのかか

わりについて、以下質問いたします。

- (1) 施設完成後の固定資産税及び都市計画税の課税総額で、どのくらい増収となるか。
- (2) 府中駅構内には、現在、情報センターを設置し、行政案内等を実施するとともに、選挙時には期日前投票所として投票率の向上に寄与しているが、工事が進む3駅のうちの1駅でも、期日前投票所や行政コーナーを設置する考えはないか。
- (3) 都心では、「駅ナカ」が余りにも充実したことにより、駅周辺商店の売り上げが大幅に落ち込んでいると聞いているが、府中駅の「駅ナカ」に昨年来、店舗がふえたことによる周辺店舗の売り上げ減、あるいは苦情等は寄せられているか。
- (4) 駅構内の店舗と近隣商店が共存共栄できるような配慮と、地元農産物等を販売できるスペースの確保について要望する考えはないか。
- (5) 各駅の橋上化により、改札口等への動線について、現状から少なからず変更となり、一部市民にとっては、これまでより時間がかかる、あるいは不便となるようなことはないか。
- (6) 駅を橋上化することにより、今でも実現が危ぶまれている京王線の高架事業が一層遅れてしまう要因にならないか。

〔答弁〕 市長・担当部長

4 比留間利蔵議員

1 職員及び臨時職員の健康診断について

- (1) 健康診断の全体の受診数及び予算を知りたい。
- (2) 健康診断の受診範囲及び定義があれば知りたい。
- (3) 消防団の受診の考えは。

〔答弁〕 市長・担当部長

2 市街地電線地中化事業について

- (1) 現在の電線地中化事業の進捗状況を知りたい。
- (2) 地中化事業が進まない理由は。
- (3) 今後の予定を教えてください。

〔答弁〕 市長・担当部長

5 村木 茂議員

1 市税について

景気低迷の折、市税歳入が減少傾向にあることは、平成22年度一般会計予算、市税歳入、市民税、法人税等は歳入減を見込まれて予算が組まれたことは、予算案審議で明らかであります。歳入項目の中で、固定資産税、都市計画税は景気低迷であるが、土地評価価格との関係から、デフレ時代、大幅な下落も少なく、比較的安定した財源として見込まれています。

軽自動車税、たばこ税は、法律上で直接自治体の財源となり、このような時代こそ必要な財源と思うがどうか。質問します。

- (1) 軽自動車税、たばこ税の歳入額は。各年度、平成20年度、平成15年度、平成10年度
- (2) たばこ路上禁煙の取り組みと成果はどうか。公共施設の全館禁煙の取り組みと成果は。

〔答弁〕 市長・担当部長

2 商業振興について

J R府中本町駅前の遺跡調査で国の重要文化財遺跡が発掘、発見され、公有地として買い上げることは、9月文教委員協議会で明らかにされました。今後はどのように遺跡文化を生かし、観光行政と結びつけ、地域まちづくりを進めていくのか、施策に注目していきたいと思います。

同時に、土地所有者が当該用地（遺跡）の南側に大規模マンション計画を計画課に示したことが明らかにされました。土地利用が諸般の事情で大幅に変更となったことは残念なことです。

今後の本町周辺を含め、府中駅周辺の商業振興について質問します。

- (1) 府中本町駅前マンション計画はどのくらいの規模で、北側遺跡との建築調和はどのような形か。
- (2) 本町駅前の商業施設大型店の閉鎖は、地域経済、都市間競争で大幅な後退を余儀なくされるものです。南側計画に、商業施設の設置等を含めて、市が業者に要望、指導したことはどのようなことか。
- (3) 周辺住民に説明は、どのように明らかにして、理解と協力を求めるのか。（マンション計画と遺跡保存について）
- (4) 今回、府中本町周辺土地利用に関して、大型店計画等、うわさがひとり歩きして周辺関係者に不安を与えていた。同時に、府中駅南口大型店の撤退計画が市民に不安を抱かせている。

撤退問題はA地区再開発にも影響が出るので、行政の立場で情報対策を明らかにしてほしい。

〔答弁〕 市長・担当部長

3 高齢者所在不明について

全国的に高齢者所在不明者が地方自治体で明らかになるにつれ、100歳以上の高齢者の所在確認は、府中市として、どのような対策をしてきたか。

〔答弁〕 市長・担当部長

6 市川一徳議員

1 京王線中河原駅西口臨時改札口の常時開設について

京王線中河原駅の西口改札口は、昭和49年に橋上駅になったことを契機に、昭和52年から、通勤通学者などの定期券利用者や、近年ではスイカやパスモ利用者で、しかも上り方面に限り、午前7時から2時間だけ同改札口を利用できる状況にあります。

同改札口については、これまでも常時開設への地域住民からの要望が寄せられ、市としても京王電鉄へ働きかけていただけていると思いますが、33年経過した現在でも常時開設に向けた動きは一向に見られない状況にあります。

中河原駅へのアクセス道路の特異性からも、駅西側居住者の増からも、そして何よりも多くの利用者の声にこたえるために、一刻も早く西口改札口の常時開設の実現を願い、改めまして京王電鉄との折衝による常時開設条件、問題点及び今後の打開策等についてお尋ねいたします。

- ① 今日まで京王電鉄とこの問題に関してどのように接触し、同電鉄から出された改善できない理由及び改善する上での条件はどのようなものか。
- ② 京王線中河原駅乗降客は、JRなどを含め、市内に所在する駅の中で、多い方から何番目か。
- ③ 現在、京王線の3駅で橋上化工事が実施され、市からもバリアフリー一面から駅整備事業費補助金を支出しているが、中河原駅西口改札口の閉鎖時には、居住地によっては駅近くによりながら大きく迂回しなければ駅に行けないことから、今後、こうした補助金を同改札口の常設化のために支出することは可能か。

- ④ 府中駅南口改札口の新設に当たっては、市が経費の一部を負担したと思うが、その時の考え方及び負担額は幾らであったか。
- ⑤ 本来、券売機の新設と改札口の常時開設は一体となるものであるが、当面常時開設のみを要望した場合、早期実現する上で有効なものとなるか。

〔答弁〕 市長・担当部長

7 高野政男議員

1 児童・生徒の善行の顕彰について

市立小・中学校児童・生徒の善行、事故等については、年2回報告を受け、数多くの児童・生徒が、善行を初め、スポーツ、文化活動などで顕彰されていること、将来を担う子どもたちの活動に心強く頼もしいことであります。

今回は、顕彰について以下質問をさせていただきます。広い意味での顕彰ととらえてください。

イ ここに至るまで、どのような経過で把握しているのですか。

ロ 傾向として、善行や表彰はふえているのでしょうか。小・中学校ごとに。

ハ 報告は各学校単位でまとめられていますが、個人やボランティアで活動している、また、クラブや道場などで対象になった場合は、どのように把握しているのでしょうか。

ニ 市立小・中学校の、とありますが、在住で私立の学校に通われている児童・生徒の把握はどのようになっているのですか。

〔答弁〕 教育長・担当部長

8 手塚歳久議員

1 四谷6丁目の墓地建設反対について

ア 現在、市内にある墓地の数、総区画数、墓地面積を教えてください。その中で、過去10年間に新設された墓地はどのくらいありますか。

イ 市民墓地の建設概要について伺います。

ウ 四谷6丁目に計画されている新設墓地の概要と市の対応についてお聞きします。

エ 墓地建設の許認可権を有する東京都の対応はいかがですか。地元区市町村の意向に対しては、どのように対処してもらえますか。

オ 四谷通りから墓地予定地への道路は非常に狭く、狭隘道路だと思いますが、そのような状況でも墓地建設は可能ですか。

カ 四谷6丁目の墓地建設反対を都や保健所など関係機関に強力に働きかけていただきたいと思いますと思いますが、いかがですか。

〔答弁〕市長・担当部長

2 車いす・歩行者優先のまちづくりについて

ア 車いすや歩行者に優しいまちづくりとして、バリアフリー化など、どの程度進んでいますか。

イ 車道と緑道・遊歩道が交差する場合、ほとんどが車道優先になっていると感じていますが、どのように考えていますか。

ウ 日新町5丁目41番地あたりで、開発行為により新設された道路によって「日新町5丁目遊歩道」が寸断されてしまいました。通学路にもなっている遊歩道なので、この新設道路形態に疑問を感じますが、仕方ないのですか。

エ 緑道や遊歩道に対して一般生活道路を新設する場合は、極力、緑道・遊歩道の機能を残し、車いすや歩行者優先を徹底すべきだと思いますが、いかがですか。

〔答弁〕市長・担当部長

3 猛暑対策について

ア 地球温暖化対策として府中市が取り組んでいる主な施策について伺います。

イ 今年は例年以上に暑い日が続いているように感じていますが、この夏の暑さは平年に比べていかがですか。

ウ 暑さにより、市民から寄せられた苦情や相談などはどのくらいありましたか。

エ 暑さ対策として、当初予算を上回りそうな予算科目はありますか。その見込み額はどのくらいですか。

オ 熱中症など、暑さのために発症した病気の状況について伺います。

〔答弁〕市長・担当部長

9 村井 浩議員

1 民生委員の引き受けを断る人がふえているようですが、なぜだと思いますか

- (1) 府中市の民生委員の数を知りたい。
- (2) 民生委員になるための資格（条件）を知りたい。
- (3) 民生委員の業務を知りたい。
- (4) 民生委員の日常活動を知りたい。
- (5) 民生委員にふさわしい人とはどんな人か。
- (6) 民生委員が決まるまでの手順を知りたい。
- (7) 民生委員はだれが任命するのですか。
- (8) 民生委員さんの報酬を知りたい。

〔答弁〕 市長・担当部長

10 目黒重夫議員

1 生ごみ資源化共同研究は、今どうなっているか

本年2月から実施された家庭ごみ収集方式の変更で、約25%の減量になったとされているが、さらなる減量のためには生ごみ資源化が避けて通れない課題である。

府中市は、昨年度から調布市との間で、生ごみ資源化共同研究をスタートさせ、その成果が期待されているところである。しかし、その方式については、堆肥化、バイオガス化、減容堆肥化などさまざまで、特に都市部においては試行の段階である。

そんな中で、共同研究の現状と今後の行方について質問する。また、今年度から増額となった生ごみ処理機購入補助についても、現状や今後の取り組みについて質問したい。

（共同研究について）

- (1) そもそも調布市との共同研究に至った経過
- (2) 双方どんなメンバーで、昨年度の研究内容とその成果
- (3) 今年度はコンサルに委託とのことだったが、どこに何を委託したのか。
- (4) 調布市は三鷹市との「新ごみ処理施設」計画の際、バイオガス化導入について検討されたと聞いているが、結果はどうだったのか。
- (5) 今後のスケジュールと研究段階での費用はどの程度を見込んでいるのか。

(生ごみ処理機について)

- (1) 今年度の補助金交付状況と昨年との比較
- (2) 今後の普及拡大についての取り組み

〔答弁〕 市長・担当部長

2 府中駅前再開発（A地区）駐車場整備について

私はこれまで何度となく再開発駐車場問題を取り上げ、市営地下駐車場の見直しを求めてきた。それに対し、市は、都市間競争や渋滞緩和策とあわせ、駐車場整備計画に基づくものと答弁してきた。しかし、A地区再開発ビル地下の駐車場整備台数が不明確だったために、質疑は毎回消化不良に終わっていた。

去る3月議会、再開発対策特別委員会で改めてこの点を明確にするよう求め、このほど報告を受けた。今回の質問は、これらをもとに、再び駐車場整備について市の考えを聞きたい。

- (1) A地区再開発も含めた府中駅周辺駐車場整備計画の状況
- (2) A地区再開発ビル地下駐車場計画は、当初の380台から338台、さらに194台と変わっているが、その理由
- (3) A地区は、ビル地下駐車場を駐車場整備計画から除いているようだが、その理由
- (4) 結論として、市営地下駐車場は不要と思うがどうか。

〔答弁〕 市長・担当部長

11 遠田宗雄議員

1 「環境配慮契約法」に関する府中市の取り組みについて

この夏、北海道から沖縄まで、日本列島は熱中症やゲリラ豪雨など、連日トップニュースで報道されるなど、例年以上の猛暑で、その原因とされる地球温暖化が急激に進んでいることをまざまざと思い知らされました。

地球温暖化防止のためには、二酸化炭素（CO₂）を初めとする温室効果ガス削減も考慮するように定めた「環境配慮契約法」に関連した取り組みが不可欠と考えます。

2000年に制定されたグリーン購入法を補完する形で環境配慮契約法が2007年に成立していますが、環境省の調査では、地方自治体が「環境配慮契約法の内容を知っている」と回答した割合は全体の3割程度にとど

まり、地方公共団体の規模によっても大きな差があるようです。

そして、都道府県や政令市の約８割が契約方針の策定へ意欲を示しているのに対し、区市町村の多くは「取り組むかどうかは分からない」と回答しているようです。

双方とも、国や独立行政法人などには義務づけられているものの、地方自治体には「努力義務」にとどまっていることもその一因かと思いますが、府中市の取り組みについて、実効性のある環境施策の推進のために以下質問いたします。

ア グリーン購入法と環境配慮契約法の違いについて
とこれまでの対応について

イ 東京都や周辺市の取り組みについてはどのように受けとめているか。
また、国や東京都から府中市に対して、具体的な指示や助成制度等はあるのか。

ウ 環境配慮契約法の対象とされる電気や公用車の購入、省エネルギー改修、さらには庁舎の設計などの関連で、府中市職員エコアクションプランなどの成果は。

エ 本年度予算に組み込まれた「地球温暖化対策地域推進計画策定」の推進状況

〔答弁〕 市長・担当部長

2 市内小中学校の防火シャッター閉鎖作動時の安全対策の強化を

子どもたちの安心・安全のための大きな施策として、学校の耐震化工事が進んでいます。しかし、一方では、子どもを災害から守るべきはずの防火シャッターの事故は続いています。

国・文部科学省は、平成18年の新潟県五泉市の小学校において児童が防火シャッターに挟まれる事故が発生したことを受けて、各学校において適切な対応をとるよう、各都道府県教育委員会等に呼びかけております。

また、国土交通省も、防火シャッターの閉鎖作動時の危害防止について、各都道府県建築行政主務部長あてに通知されております。

幸い、府中市内では大きな事故の報告はされていないと思いますが、教育現場でのさらなる安心・安全を願い、府中市の現状をお聞きます。

ア 市内・小中学校の防火扉・防火シャッターの設置状況について伺います。

① 防火扉の設置校数と設置数

- ② 防火シャッターの設置校数と設置数
- ③ 既に安全対策を施した学校数と設置数
- ④ 防火シャッターの耐用年数と、市内で一番古い防火シャッターは設置後何年経過しているのか。

イ これまで市内小中学校で、防火シャッターによる事故報告はありましたか。また、その際の対応について

ウ 文部科学省や国土交通省の通告を受けて、東京都や府中市はそれぞれどのように対応してきたのか。また、東京都内の小中学校の安全対策はどのように進んでいますか。

〔答弁〕 教育長・担当部長

12 村崎啓二議員

1 安全でおいしい水の市民への提供について（その２） ー水道事業の全面東京都移行後の課題ー

水道事業の東京都からの府中市への事務委託が昨年３月31日に廃止され、水道事業が全面的に都営化されてから１年半近くになります。市民からは、これまで市が身近で親身に対応されてきた水道事業が、都になり、業者対応が多くなり、少しのことでも負担が求められるようになったとの声が、私のもとにも寄せられています。

東京都水道局は、今年８月、多摩水道改革計画（2010－2014）を策定しました。今計画で、都水道局は、事務委託解消の過程で新たに顕在化した諸課題に取り組むとしています。水道事業の完全都営化を前にした2007年市議会第２回定例会で、私は、府中市民が引き続き安全でおいしい水の提供を受けられることを求め、① 自己水（地下水源）の保全、② 災害時の応急給水体制の確保、③ 市民サービスの向上等について、一般質問をいたしました。府中市受託水道事業特別会計が平成20年度をもって廃止されたこともあり、市民のいのちの源と言える府中の「水」の現状と課題について、市議会での論議、市民への情報提供が少なくなりました。東京都は、今回の計画で、市の行政区域にとらわれない給配水区域の再編についても明らかにしていますが、水の安定供給、水質の保全向上、地下水源の確保、災害時等の応急給水の推進など、府中市民が安全でおいしい水の提供を今後も心配なく受けることができるよう、以下質問します。

ア おいしい水の提供について

- (1) 市内の水道水の自己水の割合の推移を、全体及び浄水所ごとに教えてください。（6年前、3年前、現在）
- (2) 自己水の割合について、東京都から市に定期的に報告はありますか。

イ 安全な水の確保について

水道水質調査（浄水所、水源井等）、民間井戸水質調査、旧武蔵台2号水源井水質調査の結果を教えてください。環境基準を上回る地点がある場合、箇所数と調査地点名及び対応策について教えてください。（3年間）

ウ いのちの水の確保について

電気をとめられたため、熱中症でお年寄りが亡くなられたと、最近報じられました。水道停止は、電気停止以上に生活の維持を困難にさせます。福祉的対応が可能な場合がありますが、都完全移行前と移行後とで、水道行政と福祉行政の連携で変化したことはありますか。

エ 災害時の応急給水体制について

- (1) 災害時の水の確保と提供は、市の責任ですか。都の責任ですか。
- (2) 応急給水体制の推進など、市と都水道局との連携による防災対策の強化が求められますが、市地域防災計画などの計画策定段階での都水道局（職員）の参画の現状と今後の方向性についてお尋ねします。
- (3) 防災訓練を初め、市と都水道局の連携の具体的取り組みの現状と今後の計画について教えてください。

オ 今改革計画では、都水道局は給水安定性を向上するとして、市町域を越えた配水区域の再編を検討、実施するとしていますが、府中市への影響はいかがですか。考えられるメリットとデメリットについてお尋ねします。また、応急給水体制への影響はありますか。

カ 今改革計画の中で、水道工事業者との契約方法を水道局仕様に変更し、競争性の確保と品質向上を図るとしていますが、地元業者への影響はありますか。

キ 地元には仮施設と説明されていた幸町に所在する東京都水道局府中サービスステーションの、移転も含めた再整備計画はどのようにになりましたか。

ク ミネラルを含んだおいしい水の提供と災害時の水の確保のために、地下水源の涵養、水道水での自己水割合の維持向上を推し進めること

が大切だと思います。府中市の基本的考えと取り組みについてお尋ねします。

〔答弁〕 市長・担当部長

2 地デジ完全移行まであと10カ月余り ―府中市内で「地デジ難民」を生じさせない取り組みについて

2011年7月24日の地上デジタル放送への完全移行まで1年を切りました。地デジの普及が計画より遅れ、国の調査でも、今年3月末現在で、日本の全世帯の2割の1,100万世帯が地デジ放送未対応と報告されています。このままではテレビが見られない地デジ難民が100万人単位で生じかねないと懸念する声が多くされています。

私は、これまでと2回にわたり、地デジ化に関する一般質問を行ってまいりました。地デジに関する諸問題は、基本的には国・放送事業者の責任において対応すべきであると考えますが、この間、府中市が、国や関係機関への働きかけなど、地デジ化による諸課題の解決に誠実に対応してきたことを評価いたしております。

今回は、昨年的一般質問での要望事項の進捗状況を中心に、以下質問します。

ア 現在の、国、(わかれば)東京都、府中市での地デジ普及率を教えてください。

イ 以前の私の一般質問への答弁で、市内全体で6,450世帯が無料の電波障害対策用ケーブルテレビを利用していることがわかりました。低額のケーブルテレビ利用料金の新設を市としても事業者に求めるように昨年質問しました。どのように改善されましたか。

ウ 国は、生活保護受給世帯などNHK受信料免除世帯に対して、簡易チューナーの無償給付、アンテナ改修経費負担など支援を実施しています。府中市内での支援対象世帯数及び支援の申請状況について伺います。また、この支援はいつまで受けられますか。

エ 電波障害対策共聴施設は府中市内で111施設あり、うち地デジ対応済み施設はわずか4施設しかないとの昨年的一般質問への答弁でしたが、現時点での地デジ対応状況及び助成申請件数を教えてください。また、国の同施設の地デジ化経費助成事業の内容と申請期間を教えてください。

オ 共同住宅共聴施設の地デジ化率の推計は困難であるとの前回の答弁でしたが、国・都段階での同施設の地デジ化率について、わかりまし

たらお答えください。また、同施設の地デジ化助成事業の助成期間を教えてください。

カ 今年7月、地デジの永山中継局が開設されました。このことも含め、府中市内でアンテナによりデジタル放送の受信ができない箇所はどの程度になりましたか。

キ 2012年春以降、スカイツリーからの地デジ放送が開始され、東京タワーからの放送は停波されます。府中市内において、アンテナ受信の調整は必要になりますか。テレビ塔がかわることにより、新たなビル陰電波障害の発生の可能性は全くありませんか。新たな障害が生じた場合はだれが補償するのですか。

ク 府中市中高層建築物紛争予防条例に基づく指導において、地デジ化、スカイツリー移行期、移行後における電波障害について、今後どのように対応されますか。

ケ 地デジ難民が生じないために、府中市がこれまで取り組まれたこと及び今後の取り組み方針の概要について教えてください。

〔答弁〕 市長・担当部長

13 田中愼一議員

1 「生ごみ」ゼロプロジェクトの推進を検討し、エコタウン府中を目指そうについて

ごみ回収の新方式がスタートして半年が経過した。しかし、生ごみについては、資源として活用するという観点では、施策の展開が遅れている。先進都市などの経験や実績を踏まえることはもちろんのこと、意欲的な新施策の推進のために、生ごみ処理・活用のために英知を結集していくべきと考えますので、以下質問いたします。

ア 現時点における府中市の生ごみ処理についての推進方針及び課題についてはどうしているのか。具体的に検討していることはどんなことか。

イ ごみ回収の変更前と変更後（新回収方式）で、生ごみの家庭での排出及び回収、処理で変化していることはあるか。ごみ改革は生ごみの面では進んでいるか。

ウ 燃えるごみのうち、約半分が生ごみという認識を持っているが、どのくらいの収集量を予測しているか。半分というこのとらえ方は間違っているか。減らす方法にはどのような方策があると考えているか。

エ 調布市と研究し事業推進を図ろうとしている生ごみの処理活用方式とは、何を目標としていこうとする事業なのか。家庭における生ごみの削減、資源としての活用という点では課題はないか。この事業は、施設の建設など事業推進に多額の費用がかかると考えられるが、総額はどのくらいを想定しているのか。（類似施設からの算出でも可）

オ 生ごみの処理の改善・新方策の推進の観点でお聞きするが、

- (1) 府中市での生ごみ総量は年間でどのくらい出されているのか。経年の変化はあるか。一般の家庭ではどのくらいの量なのか。処理費用はどうか。この処理費用は、総額にすると幾らの経費がかかっているのか。変化はあるか。
- (2) 生ごみ処理コストの削減という観点では、府中市として考えて推進していることはどんなことがあるか。他市でこの目的を持ち、推進していることはどんな事業か。紹介できるものはないか。
- (3) 生ごみ処理の堆肥化が進められてきたが、これの年間の処理状況と経過、その後行き詰まったその原因はどういうところにあるのか。生ごみの回収は、なぜごみ改革の中で進められなかったのか。
- (4) 生ごみを削減することでCO₂の削減ができるが、1キログラムで幾らできるのか。仮に、府中市の構成世帯から出る年間の生ごみ総量を削減した場合、何トンのCO₂を削減することができるか。（試算したことがあるか。）カーボン取引金額にすると幾らの価値があるか。

カ 2008年9月議会（平成20年第3回定例会）で、生ごみと家庭用廃食油、BDFなどの資源化に向けた新たな施策の展開で、指摘と提言を強くお願いしてきた。その後、2年の歳月が経過したが、この分野で答弁いただいた内容等について、具体的に進んできたことはどんなことか。また、進んでいない面があれば、それはどのような理由によるものか。

キ 生ごみゼロ運動を検討し、推進していく考えはないか。特に、生ごみを資源として活用する方法に、「堆肥化」、「飼料化」、「バイオガス化」があるが、それぞれの課題（長所、短所）はどんなところにあると認識しているか。

ク 生ごみの堆肥化方法には、地域・企業で推進する方法と個人で行う場合があると思うが、それぞれの特徴と課題、また、個人で行う場合でさまざまなコンポストの方法があるが、それぞれのメリット・デメリットが存在する。これを電動式生ごみ処理機、コンポスト容器、段

ボールコンポストと立て分けて比較した場合、実績とメリット、デメリットを比較するとどうか、お聞きします。

〔答弁〕 市長・担当部長

2 公立・私立・財政援助団体・委託事業など、自治体としての府中市がかかわる多様な個人情報保護に関しての新施策の推進について

府中市個人情報保護条例（ガイドライン）を基本とした指導指針が必要ではないか。それぞれの努力に任されているのが現状だが、第三者認定等による個人情報保護対策を検討して、客観的で公平性のある情報保護を推進すべきであり、少なくとも課題をチェックして効果的な施策展開を図るべきではないかと考えますので、以下質問いたします。

ア 府中市の市民の個人情報の保護はどのようになされているのか。その事業はどのように推進されているのか、現状をお聞きします。到達している内容と課題について、どのように理解しておけばいいのか、お聞きします。

イ 公立の小・中学校、幼稚園、保育所などでの個人情報の保護は、現状はどのようにセキュリティされているか。民間についてはどのように指導しているか。検証（チェック）はどこがしているのか。

ウ 保健福祉関係での多様な施設（高齢者、障害者等）において個人情報が蓄積されているが、その指導はどうされているか。また、そのセキュリティはどのようにされているか。具体的な指導指針はあるのか。検証（チェック）はどうしているのか。

エ 学童クラブ事業及び放課後子ども教室事業での個人情報の保護はどのようにセキュリティされているのか。検証（チェック）はどこが担っているのか。

オ 住民基本台帳は原則公開だが、閲覧における注意点や問題点、市としての扱いはどうなっているか。

カ 国がこの分野の第三者認定での運用を推進しているが、どのような内容と理解しているか。検討する考えはないか。

〔答弁〕 市長・担当部長

3 地域見回り「わんわんパトロール」はその後どうなったか、どのように推進されているのかについて

ア 平成16年3月第1回定例会で主張したわんわんパトロール、新聞報道もされて大々的にスタートしたが、その成果と結果はどうなってい

るか。

イ 事業の成果をしっかりと検証すべきで、具体的に報告を聞いたことはない。事業として推進したからには市民にも報告していくべきと考えるが、どうなっているのか。

〔答弁〕 市長・担当部長

4 ドッグランの設置については全くとんざしている。早急に推進すべきと強く主張するが決断する気はないかについて

ドッグランは、近隣市でも設置されているが、府中市においてはいまだにその気配すらない。なぜ推進できないのか、その理由を明確にして、設置を願う多くの市民の期待にこたえるべきと考えますので、以下質問します。

ア ドッグランについての議会で、2006年9月議会で強く要望させていただいた。今日までの検討状況と設置に至らない理由について明らかにされたい。

イ 課題を克服するために具体的な検討は進めてきたのかどうか。やる気なし、先送りと指摘せざるを得ないが、設置までの具体的な道筋を示していただきたい。

〔答弁〕 市長・担当部長

14 赤野秀二議員

1 後期高齢者医療制度の問題を短期証、資格証発行の面から問う

2008年に導入された後期高齢者医療制度で、それまで扶養家族として保険料支払いがなかった人も含めて保険料が課せられ、保険料を払えない人も多く出ていると報道されている。

東京都後期高齢者医療広域連合では、各自治体に滞納状況が通知され、4月19日付「東京都後期高齢者医療短期被保険者証の事務処理手順」に基づいて、短期被保険者証・被保険者資格証（以下「短期証・資格証」とする。）の発行の手続きがされていると聞く。

この短期証・資格証の発行についてただし、この医療制度の問題点を明らかにするために、以下質問する。

① 後期高齢者医療制度、府中市の保険料滞納状況

ア 被保険者数

イ 滞納者数

- ウ 保険料の区分別滞納者数
 - ② 府中市の短期証、資格証発行状況
 - ア 発行数
 - イ 保険料の区分別発行数
 - ウ 発行に至るまで、被保険者に対する対応状況と今後の対応
 - ③ 多摩26市の短期証、資格証の発行状況
 - ア 被保険者数が多い順に、被保険者数、滞納者数、発行数
 - イ 発行数が多い順に、被保険者数、滞納者数、発行数
 - ④ 滞納分の納付交渉の結果を問わず、今回は短期証の発行をしないとしている自治体
 - ア 自治体数（23区とその他別に）
 - イ そのうち、多摩26市で被保険者数が多い順に、自治体名、被保険者数、滞納者数
- 〔答弁〕 市長・担当部長

2 中河原駅前交差点と北府中駅前に横断歩道の新設を

中河原駅については、2007年の一般質問で、臨時改札の常時開設や下り線への臨時改札を求めてきた。それ以降、中河原駅前交差点（鎌倉街道）に横断歩道を設置してほしいと、既設歩道橋を上り下りすることを障壁と感じている市民の方々から要望が寄せられている。

同様に、北府中駅改札へのアクセスについても、府中街道を直近で横断できる横断歩道の設置などを要望する声が多い。これら要望箇所への横断歩道設置は、歩道橋を行動障壁と感じている方や駅の利用勝手を考えると、当然必要と思える。2000年に成立した「交通バリアフリー法（通称）」の上でも早期の解決が望まれる。

これらの要望については、これまでも一般質問などで取り上げられてきたが、バリアフリー化早期実現とあわせて、市内交差点の利用者に交差点への改善を求めて以下質問する。

- ① 要望箇所が横断歩道とならず、歩道橋設置となった経緯は。
- ② 中河原駅交差点に横断歩道、北府中駅前府中街道を直近で横断する横断歩道を設置する際の課題と現在の取り組み状況
- ③ 交差点での利用者の安全な通行を保障するため、歩車分離が有効とされる。市内で歩車分離が行われている箇所の例と効果
- ④ 都内の駅に近接する国道や都道で、横断歩道を新たに設置、または

歩車分離化などが行われた所の例と効果

〔答弁〕 市長・担当部長

15 服部ひとみ議員

1 子育て世帯への税制改正の影響について

平成22年度税制改正により、15歳以下の子どもを対象とする年少扶養控除と16歳から19歳未満の特定扶養親族に対する上乗せ部分が廃止されます。

給与所得者の場合、各種控除が差し引かれ課税対象額が決まるため、年少扶養控除等の廃止は子育て世帯に増税となります。国は、子ども手当の実施や高校授業料の無償の財源に充てるためと言いますが、税が引き上がれば、保育料を初め、各種福祉や教育等の施策に連動し、値上げや補助が受けられなくなることが明らかになっています。

こうした影響から、「子ども手当で増額になる収入よりも負担がふえるのでは」と心配の声が寄せられています。

平成24年度分から適用になることから、増税分と懸念される負担増に対する市の対応を求めて、以下質問します。

(1) 税制改正の影響について

- ① 年少扶養控除廃止
- ② 特定扶養控除上乗せ部分廃止

それぞれの改正内容、増税されると見込まれる対象者数（世帯数）、影響額、どのような影響となるのか具体例で教えてください。

(2) 各種制度、施策などへの影響の項目を具体的に。

- ① 保育料などの福祉関連
- ② 幼稚園補助などの教育関連
- ③ 公営住宅、その他

(3) 増税、負担増への対応のお考えはありますか。

〔答弁〕 市長・担当部長

2 学校給食センター施設整備について

昨年行われた市立学校給食センター老朽化対策検討プロジェクトチームによる部内検討の結果報告を受けて、現在、学校給食センター施設整備検討協議会が行われています。

学校給食については、「府中市行財政改革推進プランに従い（中略）外部委託を検討するなど、安全で効率的な運営を目指す」のが基本的な考え方で、その「方向性は単独校給食ではなく給食センター」と説明されており、そのため、直営での運営形態と自校方式については議論されず進められています。

しかし、同時に、プロジェクトチームの報告では「自校調理方式は、食数が少ないことから子どもたちの顔を見ながら調理ができる」、直営は「全国的に見てもトップレベルの給食が維持できる」などのメリットが挙げられています。こうした自校直営方式のよさを生かし、食育や地産地消につなげるため、学校給食センター改築を機に自校に戻すことを選択した自治体があります。

行財政改革による効率優先の考えより、子どもたちの健康と成長のため最良の給食を目指す市の取り組みを求めて、以下質問します。

- (1) 検討協議会について、諮問内容、今後のスケジュール
- (2) 自校方式について、なぜ検討項目から外したのか。
- (3) 運営形態について
 - ① 「直営の継続は困難」（報告）の理由
 - ② 行財政改革の方針に基づいた効率的運営を基本にするのはなぜか。
 - ③ P F I 方式及び民間委託のメリット、デメリットの比較
- (4) センター方式から自校直営に戻している自治体に対する認識。自校直営方式について検討すべきと思うかどうか。

〔答弁〕 教育長・担当部長

16 池田茂二議員

1 財政状況の現状と今後の見通しについて

- ア 今年度の事業の見通しは、ほぼ予算どおりか。
- イ 扶助費の意味と推移の状況はどうか。
- ウ 繰出金の意味と推移の状況はどうか。
- エ 厳しい財政状況の中、財源確保の見通しはどのように見えていますか。

〔答弁〕 市長・担当部長

17 前田弘子議員

1 多摩川衛生組合による乾電池・蛍光灯の「有害ごみ焼却試験」実施問題について

私は、さきの6月議会で、府中市が多摩川衛生組合から引き取ったスラグを山形県米沢市の民間産業廃棄物処分場に持ち込んだことについて一般質問しました。

その基礎資料を得るため、多摩川衛生組合から5月に情報公開請求をして開示していただいた書面があります。平成21年度の「実績年報（灰溶融）」と題し、運転管理委託業者から多摩川衛生組合に報告された数値情報で、21年度の各月ごとのスラグの発生量などが列記されたものです。その12月の数値報告の備考欄に「12月22日から25日まで 有害ごみ焼却試験実施（乾電池、蛍光灯）」と記されており、驚きました。さらに、この件で情報公開された資料によると、乾電池3トン、蛍光管3.3トンという膨大な量の有害ごみが4日間で焼却処分されているようです。試験とされる以上、その目的や実施方法、結果は懸念されるところです。

折しも、東京23区では、清掃工場から水銀が自主規制値を超える濃度で検出され、その原因や与えた影響は、目下、社会問題となっています。

多摩川衛生組合の標記「試験」について、府中市は事前に承知されていたか、知った経緯、その後どのような対応をとられたか、などについて見解を伺います。

- (1) 府中市は「蛍光灯、乾電池、水銀体温計など水銀を含むもの」は、有害ごみとして回収しています。これらの処理ルートはどうなっていますか。
- (2) 今回の「試験」のために用意された蛍光灯や乾電池はどこのものですか。府中市のものは含まれていますか。
- (3) 多摩川衛生組合がこれらを有害ごみとして処分してきたルールはありますか。
- (4) 今回の「試験」について、事前に多摩川衛生組合から連絡が市にありましたか。
- (5) 「試験」について知った以降の、市の対応について教えてください。
- (6) 衛生組合は、市に対し、「試験」の目的や方法について、現在どのような説明をしていますか。
- (7) 蛍光灯、乾電池など有害ごみとされるものを焼却することについて、市の見解や今後の方針を教えてください。

〔答弁〕 市長・担当部長

18 浅田多津子議員

1 産前産後のケア体制の充実を求める

子どもが健やかに育つ環境づくりとは、親が心身ともに健康な状態であり、安心して日常生活が送れることが、非常に大事な要素です。核家族で手助けが必要な子育て家庭、20歳以下の若年妊娠、出産直前まで働いていて、出産後、地域の中で孤立してしまう、また、子育てと親の介護が重なるなど、「『子育て』は社会のしごと」として、さらに地域の中で、産前産後の親への支援、子どもを育む力の醸成が求められています。一方、児童虐待などのさまざまな悲痛なニュースも報道される中、二度とあってはならない虐待死をどのように未然に食い止めていくのか、そして、「要支援」と思われる家庭に対しての市の施策について伺います。

また、産前産後のケア体制の充実については、平成20年第3回定例会で、重田議員から、「妊娠届を出すときに、保健師の専門性を生かした相談窓口体制を整えてほしい」と、妊娠がわかったときからの相談体制の充実を要望する一般質問をしました。そのことがどう進んだのかを確認したいと思います。

府中市での最近の人口増加に伴って、産前産後の家庭などが置かれている状況をどのようにとらえているのか、また、平成20年度末に児童福祉法が改正され、平成21年4月から、出生後の赤ちゃんがいる家庭の全戸訪問として「こんにちは赤ちゃん事業」が府中市でも開始されています。どのような支援を行い、どのような課題が見えてきているのか、さらなる充実した支援体制を進めるために、以下質問をします。

- (1) 人口がふえていますが、近年の出生数とその傾向について
 - ① ここ5年間の出生数と子ども医療費助成申請数
 - ② 出産家庭の置かれている現状とその傾向はどのようなことですか。
- (2) 市が考える社会的に支援が必要な「要支援家庭」とは、どのような状況、どのような世帯ですか。それに対して、「支援のあり方」についてどのようにとらえていますか。
- (3) 「妊娠届出書」提出時について
 - ① 平成21年度の妊娠届出数、届出所ごとの数と妊婦自身が届けた数
 - ② 申請を受理し、母子手帳と一緒にどのような書類を窓口で手渡していますか。その際に、特に注意して説明していることなどは、どのようなことですか。

- ③ 平成20年に質問をしました、妊娠届出書を提出する際、保健師の専門性を生かした相談窓口体制について、現在どのような状況ですか。
- (4) 「こんにちは赤ちゃん事業」について
- ① 事業内容、事業の広報など、だれにどのように知らせていますか。申し込み方法はどのように行っていますか。
- ② 平成21年度の出生通知票の提出数、訪問した実績、辞退した家庭の状況と実数、訪問できなかった理由と実数、電話のみで対応した理由と実数、その他の事例
- ③ 訪問した中で、育児不安を抱えるなど支援が必要な人たちへの支援内容として、どのようなことを行っていますか。
- ④ 訪問できなかった方に対しては、どのように対応していますか。
- ⑤ この事業が始まって1年5カ月がたちますが、課題はどのようなことですか。また、それに対してどのように対応していますか。
- (5) 市は、これまで、先駆的な子育て支援策を数々実施してきましたが、昨今の産前産後家庭状況を取り巻く環境として、産前産後のケア体制で、ほかにどのような支援策を実施していますか。

〔答弁〕市長・担当部長

19 重田益美議員

1 今後の補助金のあり方について

自治体の補助金は、市民や団体などの事業や運営に対し、公益上必要があると認めるものについて寄附や補助ができるとする地方自治法第232条の2を根拠として執行されていますが、一たん決められるとなかなか見直しづらいところがあります。それは、補助金の交付目的や根拠基準の長年の中での不明確さや、交付対象がさまざまな分野の個人や団体に広がっていること、補助事業の効果や成果の検証方法があいまいであるなど、その実態の不透明さが判断を難しくしているところがあるからです。

しかし、近年、地方自治体の多くが自治体行財政改革の視点と市民の自主的な活動を推進することを目的に、従来の補助金のあり方を大きく見直しています。

府中市でも、2004年度に市民参加による補助金検討協議会が持たれ、高率補助金や長期間継続補助金の見直し、第三者機関の設置などの提言

があり、それを受けて、市は、「補助金等に関する見直し方針」（以下「方針」）を打ち出しました。市は、「方針」に基づき、庁内審査委員会による補助金の見直しを進めてきましたが、「方針」が目的とした「分権型社会を見据え、市民の自主的な活動を促進するための補助金制度」への新たな制度構築には、いまだ着手していないように感じます。

昨年度、市は改めて、①「方針」の妥当性、② 評価・審査方法の妥当性、③ 今後の補助金審査のあり方、の3点について、外部委員による評価協議会に検討を委任しました。昨年9月に出された報告書では、これまでの内容に加え、新たな審査判定基準の作成や既存補助金を一度リセットして補助金制度を再構築など、より根本からの補助金のあり方見直しを提言しています。

一方、「方針」では指摘されていない補助金の課題として交付に至る経緯で、議会がどのように内容や交付額について審議ができるのか、ということが挙げられます。これは、3月議会で取り扱った「要綱」を見ていく中で、新設の補助金が一括の予算審議の中では個別の資料がないことから、全く審議もないまま一括承認され、予算執行前に根拠となる「要綱」がつけられていたのに気づきました。このように、新設補助金であれば、「要綱」は予算時点では存在せず、その目的や妥当性を予算段階で審議するには、今の予算審議のやり方や資料等では課題があります。

昨年行われた補助金等評価協議会報告書の終わりには、「補助金等は、市民の自主的な活動を促進し地域文化の創造を図るものであるから、市が一方的に制度設計して補助するよりは、新たな支えあいの仕組みを構築し、補助金等を必要とする団体などに積極的に交付する制度が必要と思われる」と記されています。この報告書を受け、市は補助金のあり方をどのように見直しているのか、また議会審議のあり方について以下質問します。

- (1) 補助金は公益上の必要性があって初めて執行できますが、市が公益性の必要性を判断する具体的な基準は何ですか。それは具体的にどこかに示されていますか。
- (2) 補助金等評価協議会報告書について
 - ① 市は、「方針」を昨年度の段階でどのように検証し、どのような課題把握のもと、協議会に検討を依頼したのですか。
 - ② 補助金の評価・審査方法で、同一交付団体へ他部署からの重複補助が指摘されていますが、なぜそうなるのか、現在の仕組

みの課題とどのようにすれば改善できると考えていますか。事例を挙げて説明してください。

- ③ 費用対効果の評価について、現在はどのような報告書をもとに、どこで最終的な評価をし、次年度につないでいるのですか。また、今年度からスタートする行政評価システムの補助金への活用や整合性をどのように考えていますか。考えがあれば具体的に教えてください。
- ④ 補助金を次年度に繰り越す団体があるようですが、繰越金についての規定や共通ルールはありますか。このことについての市の考え、今後の方向性について伺います。
- ⑤ 報告書が指摘している新たな審査・評価基準の作成についてどのように取り組んでいく考えなのか、具体的内容とスケジュールをお聞きします。
- ⑥ 前回の「方針」でも指摘されていた第三者機関の設置についての基本的な市の考えをお聞きします。また、具体的な評価対象事業範囲、期間、委員選定についての現段階での市の考え方を伺います。
- ⑦ 既存補助金の再構築のための見直しとして、補助事業、交付団体を一度リセットして、再度その必要性を精査して、補助金制度を再構築の検討が提案されていますが、市はどのように受けとめていますか。

(3) 議会との関係について

- ① すべての補助金要綱には、その目的、補助金交付要件、範囲などが明確に規定されていますか。もし、ないものがあつたとすれば、どこで決めているのですか。
- ② 新設・既存の補助金については、どのような場で審議され、予算化されるのですか。特に、新設のものについては、議会への説明はルール化されていますか。

〔答弁〕 市長・担当部長

20 吉村文明議員

1 四谷通りの安全対策等について

四谷通りは市の南西部に位置して、中河原駅前を基点として国立市との市境の四谷6丁目に至る幹線道路で、古くから農業を初め、周辺地域の発展に重要な役割を担ってきました。

四谷通りの周辺の状況は、交差する都道20号の建設による交通アクセス等の変化がありました。路線バスが通り、一部はコミュニティバスの運行ルートになっています。特に近年、沿線の宅地化の進展により、これに伴い沿線の水田や畑などの緑が減少しています。さらに小規模な建売住宅等の建設も見受けられ、周辺住民の増加とともに、人の流れも変化しています。今後、住みよいまち府中に住居を求め沿線に転居してくる子育て世帯の増加や、周辺住民の高齢化により通行する高齢者がふえることが予想されます。しかし、四谷通りは道路の幅員の関係で現在歩道がない部分が多く、路肩に段差があるところもあります。歩行者や自転車等を利用する市民の方がより安全に通行するための安全対策が重要と思い、以下質問いたします。

ア 府中市都市計画マスタープランにおける四谷通り周辺の取り組みについてお伺いします。

イ 四谷通りの車両通行数についてここ5年間の推移をお伺いします。

ウ 四谷通りの総距離及び道路幅員の最大値・最小値とその場所、歩道の設置状況についてお伺いします。

エ 四谷通りで、安全対策で改善を予定している場所、改善を必要としている場所はありますか、お伺いします。

オ 四谷通り周辺で道路や安全に関する市民からの意見・要望はどのようなものがありますか、お伺いします。

〔答弁〕市長・担当部長

21 隆 ミワ子議員

1 HTLV-1（ヒトT細胞白血病ウイルス-1型）について

平成20年第4回定例会において、一般質問の通告をいたしましたが、都合により一般質問ができませんでしたので、議会開催中に緊急要望書として提出をいたしました。その中の1項目であるHTLV-1については、HTLV-1抗体検査の妊婦健康診査項目への導入等に対してもご回答をいただきました。中でも、HTLV-1抗体検査の勧奨等、感染症に対する啓発チラシを作成し、母子健康手帳交付時に一緒に配布するなど、スピーディーな対応をいただいたことには感謝を申し上げます。

HTLV-1は、当時まだまだ理解が進んでいない状況で、府中初のチラシは全都発信にもなりました。

あれから約2年が過ぎ、HTLV-1に関する認識等、HTLV-1を取り巻く環境が大きく変化してまいりました。改めて一般質問に取り上げましたのでよろしくお願いいたします。

HTLV-1（ヒトT細胞白血病ウイルス-1型）とは、致死率が高いATL（成人T細胞白血病）や、下肢の麻痺と排尿障がい等を引き起こすHAM（HTLV-1関連脊髄症）などの原因となる病原性ウイルスです。

ATLは血液のがんの一つで、患者数は増加しており、毎年1,000人以上の方が亡くなっています。HAM発症者は、激痛や麻痺・歩行障がい等で苦しんでおられますが、ともに根本的な治療法は確立されていません。

HTLV-1を持っていて、ATLやHAMなどの病気を発病していない人をHTLV-1のキャリアと呼びます。HTLV-1に感染すると、ウイルスは一生体の中にとどまり、持続状態となります。キャリアは全国で約110万人（九州・沖縄が全体の約46%）と推定されています。

ただし、ATLやHAMを発症するのはキャリアのごく一部であり、ほとんどの人は何の症状も現れず、感染していない人と同じように健康に生活することができます。

ATL発症は40歳を超えるまではほとんどなく、40歳を過ぎると年間、キャリア1,000人に1人の割合で発症、生涯発症率は約5%と言われています。

HAMは平成20年度より厚生労働省難病対象疾患に指定されました。HAM発症は30～50歳代に多く、年間、キャリア30,000人に1人の割合で発症、生涯発症率はATLに比べて30分の1とはるかに低い割合です。

問題は、HTLV-1の感染経路であります。感染経路は主に母乳を介した母子感染で、約60%以上を占めています。その他、性交渉による感染が20%程度（夫から妻へ約60%、妻から夫へ0.4%の割合）であることが知られています。キャリアの母親が母乳保育をすると、子どもへの感染率は約20%で、4～5人に1人の子どもに感染します。みずからがキャリアだと知らずに子どもを産み育て、その後、子どもに感染させてしまったことを知らされる母親の苦悩ははかり知れません。

母子感染の予防方法として、3つ挙げられています。

- ① 人工栄養（粉ミルク）のみによる保育で母子感染率は約3%に減少
- ② 3カ月までの短期期間の授乳で感染率は約1.9%
- ③ 凍結母乳による保育で感染率は約3%程度

となっています。ゼロ%でないのは、分娩時の感染などが考えられていますが、残念ながらこの原因は明らかになっていません。

キャリアが多く存在している鹿児島市等では、妊婦健康診査時にH T L V－1 抗体検査を実施し、抗体が陽性と判断された妊婦には授乳指導が行われています。

平成21年3月の厚労省研究「H T L V－1 感染及び関連疾患の実態調査と総合対策」の報告で、キャリアが関東（東京）など大都市圏でふえており、全国に拡散する傾向が明らかになり、それを受けて、昨年（平成21年）7月、厚労省に「H T L V－1 の母子感染予防に関する研究班」が設置され、本年（平成22年）3月に研究結果報告書が提出されました。詳細はすべて厚労省ホームページ上に掲載されています。

厚労省は、本年6月8日に、全国の都道府県・政令市・特別区に対し、「ヒト白血病ウイルス－1型（H T L V－1）母子感染に関する情報の提供について」と題した通知書を出し、管内市町村等への周知徹底を依頼いたしました。

以下、質問してまいります。

- (1) H T L V－1 の母子感染予防に関する研究班報告書の概要と府中市の見解をお伺いいたします。
- (2) 6月8日付厚労省通知書の概要と府中市の対応についてお伺いいたします。
- (3) 府中市におけるH T L V－1 キャリア、A T L（成人T細胞白血病）、H A M（H T L V－1 関連脊髄症）の実態把握の緊急要望に対し、多摩府中保健所等とも連携をしながら実態把握に努めるとのご回答をいただきましたが、進捗状況をお知らせください。
- (4) 母子感染予防対策として、妊婦健康診査時に積極的に抗体検査を受けるよう勧奨するチラシを作成し、母子健康手帳と一緒に配布していただきましたが、受け取った妊婦さんたちの声や関心度等、成果・現状をお聞かせください。

〔答弁〕 市長・担当部長

2 女性と子どもの健康・命を守るワクチン及びエピペンの公費助成等について

(1) ワクチンについて

厚生科学審議会感染症分科会予防接種部会において予防接種制度の見直しについて検討を行っており、その検討に資するためということ

で、本年3月、全自治体に対して予防接種に係る公費助成調査が実施されました。法定接種以外のワクチンでは、H i b ワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、成人用肺炎球菌ワクチン、HPV ワクチン、水痘ワクチン、おたふく風邪ワクチンの6種類のワクチンが調査対象となり、7月26日に公費助成を実施している自治体名が公表されました。結果、公費助成に取り組む自治体が広がっていることが明らかになりました。質問です。

① ワクチンの公費助成調査結果をどのようにとられましたか。
ご見解をお聞かせください。

(2) エピペンについて

エピペンはハチ刺されや食物アレルギーによるアナフィラキシーショック時の補助治療のための自己注射薬です。アナフィラキシーは食物、医薬品、ハチ毒などが原因で誘発される全身性の急性アレルギー反応です。文科省によると、児童生徒の有病者数は全国で約2万人、マイラン製薬によると、小児で自己注射薬・エピペンを提供されているのは2,400人（2008年）となっています。万一アナフィラキシーを発症した際には、迅速かつ的確に対応することが大切です。

2008年以降、救命のために教職員が注射をしても医師法違反にはならないことが示され、文科省は2009年7月に各教育委員会へ「ショック状態の児童生徒がみずから注射を打てない場合は適切な対応を行うよう」通知をしています。しかし、本年3月、兵庫県内の小学校で、食物アレルギーの男児が給食でアナフィラキシーショックを起こした際、学校側が預かっていた緊急用の自己注射薬を打たなかった問題をきっかけに、全国の7割を超す教育委員会で、薬の使用方法を学ぶ教職員対象の研修を実施していないことがわかりました。東京都はエピペンの打ち方等研修を実施しており、府中市も対応していただいているとお聞きしていますが、現状等お尋ねいたします。

① 教職員等研修状況をお知らせください。

② エピペン携帯児童・生徒数及び学校での対応はどのようになっていますか。

③ 実際、アナフィラキシーショック事例がありますか。

④ エピペンには使用期限があること、また、エピペン購入に当たり、病院により金額の差があると聞き及んでいます。実態がわかればお知らせください。

〔答弁〕 市長・担当部長

3 学校の夏季暑さ対策について（その2）

今年は、例年に増して猛暑日が続き、残暑が厳しい中、熱中症で亡くなるという報道が毎日のように伝えられています。

学校の暑さ対策について簡潔に質問してまいります。

- (1) 学校で実施している暑さ対策の現状をお尋ねいたします。
- (2) 特別教室の扇風機設置状況をお知らせください。
- (3) 冷房設置計画をお知らせください。

〔答弁〕 市長・担当部長

22 稲津憲護議員

1 障がい者福祉の今後について ―（仮称）障がい者差別禁止条例の制定を目指して―

今年の9月6日から12日まで、政府では、全国一斉で「高齢者・障がい者の人権あんしん相談」の強化週間が行われる予定となっております。

府中市においては、昨年の平成21年4月に府中市福祉計画が策定され、また、その中でも、第2期となる障害者福祉計画の充実に努めてこられました。

当事者と行政の連携では、他市に比べて非常に充実していると評価したいと思いますが、一方で、当事者やその関係者とは直接携わらない方々の理解が深まらないということが、今でも大きな問題となっております。

平成18年10月11日に千葉県で、「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」が制定され、その後も北海道や宮崎市、仙台市などでも条例制定に向けた取り組みがあります。

障がい者の方々に対する差別をなくし、一人一人の人権が守られる社会を目指して、以下質問いたします。

- A 現在の府中市における障がい者からの相談件数と人権問題にかかわる内容の事例について教えてください。
- B 府中市のノーマライゼーション施策と成果を教えてください。
- C 府中市として、障がい者差別禁止条例の制定に向けた取り組みについて、市の見解をお聞きします。

〔答弁〕 市長・担当部長

23 西宮幸一議員

1 再び、自治基本条例について

「第5次府中市総合計画後期基本計画」では、「計画推進に向けた取組」にある「取組4 市民参画の推進」の中で、「『自治基本条例』や『市民参画条例』など、市民参画の仕組み・制度の検討」が主な取り組み内容として掲げられている。

このことから、平成19年第4回定例会においても、自治基本条例の制定を求める一般質問を行ったところである。その際、市当局からは、「自治基本条例制定の必要性は十分に認識しているので、条例制定にかかわる機運を高める呼びかけをしていきたい」、「制定に向けた取り組みの着手時期を見極めたい」旨の答弁があった。

前回質問から3年弱を経て、市が自治基本条例制定への取り組みをどのように進めているか、改めてただしたく、以下お尋ねする。

- (1) 自治基本条例制定の必要性に関する市の現在の認識はどのようなものか。
- (2) 自治基本条例に関する最新の制定状況は、全国及び多摩地域でどうなっているか。前回質問時との比較を踏まえ、お答え願いたい。
- (3) これまでに市が行ってきた「条例制定の機運を盛り上げる取り組み」、「制定への着手時期を見極めるための作業」の具体的内容は何か。

〔答弁〕市長・担当部長

2 ごみ収集のあり方をめぐる新たな課題について

本年2月、「ごみ改革」として、家庭系ごみの収集有料化・戸別収集の実施・ダストボックス撤去という、排出者責任を強化する収集方式の大変更が行われた。その結果、ごみ情報紙「府中のごみ」第4号によれば、本年3～5月の3カ月間における粗大ごみを含めた家庭系ごみの収集量が、対前年比で約2,900トン（24%）減少した。収集システム変更の経緯にはさまざまな問題点があったが、この減量成果は市民の協力があってこそと言える。

その一方、収集方式の変更がきっかけとなり顕在化した課題もある。

については、市民の広い合意のもとでごみ対策が進められることを求める立場から、ごみ収集のあり方に関して市民の皆さんから直接寄せられた疑問をもとに、以下質問する。

(1) 生活道路における散乱ごみについて

これまでも、ダストボックスの撤去によって、一部に不法投棄が発生しているとの指摘が出されているが、住宅街などの生活道路においても、ごみの散乱や犬のふんの放置が目立つようになったとの市民の声もお聞きする。そこで、生活道路の散乱ごみ等について、関連の質問をさせていただく。

① 市内で、道路管理者による道路清掃はどのように行われているか。

② 市内生活道路の散乱実態はどうなっているか。ダストボックス撤去の前後で調査をしたことがあるか。

③ 市民による生活道路の清掃やいわゆる「門掃き（かどはき）」により集められたごみについて、現在決められている排出・処理の方法はどのようなものか。

④ 市が行っている、住宅街などにある生活道路へのポイ捨て防止・犬のふんの放置防止対策は、どのようなものか。

⑤ 現在、不法投棄防止の市内巡回パトロールのルート及び巡回時間の設定はどうなっているか。特に、生活道路におけるパトロールについてはどうなっているか。

⑥ ボランティア袋の配布場所・数とこれまでの配布枚数実績はどうなっているか。配布枚数の地域ごとの傾向も含めてご答弁願いたい。

(2) 公的な役割を担っている非営利組織から排出されるごみの扱いについて

行政とパートナーシップを組みながら地域の課題解決に取り組むという公的な活動を担っている非営利組織の中からは、収集方式の見直し後も、企業・事業所による営利事業と自分たちの活動がごみの処理区分において「事業系」と同一にくくられたままで、事業系ごみの料金設定が適用されていることを疑問に思うとのことのご意見もお聞きする。そこで、関連の質問をさせていただく。

① 社会福祉法人やNPOなど、地域の課題解決に取り組む非営利組織の役割と意義について、市はどういった認識をお持ちか。また、これらの団体の諸活動に対する支援に関し、市の基本的な考え方はどのようなものか。

② 本年3～5月の3カ月間における事業系ごみの排出量は、対前年度比でどう変化しているか。また、量の変化の要因は何で、どういう業種のごみについて変化が見られるか。

③ 今回のごみ収集方式の見直しに当たり、市内の事業者には、どのような形で情報発信や説明を行ったか。とりわけ、非営利組織に対してはどうであったか。

④ 廃棄物処理法や市の廃棄物条例の条文では「事業活動」の内容をどう定義しているか。また、近隣や類似自治体の廃棄物関連条例における「事業活動」の定義はどうなっているか。

〔答弁〕 市長・担当部長

24 杉村康之議員

1 ちゅうバス 一駅から1キロメートル圏内は「交通不便」でないのかー

ちゅうバスの目的の一つは「交通不便地域」の解消で、特に交通弱者への配慮が重視されてきた。

しかし、現在の「交通不便地域」の定義は、バス停から300メートル圏外、または鉄道駅から1キロメートル圏外の地域とされており、バス停から300メートル以上離れていても、鉄道駅から1キロメートル圏内にある地域は「交通不便」ではないとされる。このため、この地域ではちゅうバスの対象外となっているが、現実には「交通不便」を感じている。こうした地域についての市の考えを聞きたい。

① 交通不便地域の定義は、バス停から300メートル超、鉄道駅から1キロメートル超の地域という認識でよいか。

② この定義の根拠は。

③ バス停から300メートル圏外かつ鉄道駅から1キロメートル圏内の地域は、この定義上は交通不便地域ではないが、この地域の住民が、現実問題として、交通不便を感じていることを市はどう考えるか。

〔答弁〕 市長・担当部長

2 駐輪場 ーいつになったら府中市に譲渡されるのかー

市内の駐輪場と自転車駐車場整備センターについては、これまで何度か一般質問や予算特別委員会で取り上げてきました。

府中市と整備センターとの協定がいくつかの駐輪場では1年更新になるなど改善も見られているが、今回は整備センターが運営する駐輪場の運営状況についてお聞きいたします。

- ① 自転車駐車場整備センターが自治体の駐輪場を整備・運営する仕組みはどのようなものか。
- ② 整備センターが運営する駐輪場のうち、収支が黒字になっている駐輪場はどこか。
- ③ ②の駐輪場に関連して、整備センターと市との間で結ばれた協定の残余期間は、それぞれ何年間か。また、協定終了年度はいつか。

〔答弁〕 市長・担当部長

3 指定管理者制度 ―公募原則はどうなったか―

市内14の施設では今年度末が指定管理者の更新時期となっており、現在、平成23年度に向け、準備が進められていると思います。その中で、公募原則というものがどのように扱われているか、状況を聞きたい。

- ① 平成23年度の指定管理者選定に向けての今後のスケジュールは。
- ② 公募についての市の考え方を改めて確認したい。
- ③ 該当する14の施設について、公募の状況はどうなっているか。
- ④ 例外的に非公募となっている施設があれば、それぞれ非公募の理由を聞きたい。
- ⑤ 予定されている指定期間は、それぞれ何年間か。
- ⑥ 制度の目的である「市民サービスの向上」と「経費の節減」について、各施設において、どのような成果が得られたか。

〔答弁〕 市長・担当部長